

令和8年度 第1回関市流域治水協議会

日時：令和8年6月4日（木） 14時～

場所：関市役所 6階 6-7会議室

議事次第

1. 開 会
2. 開会挨拶
3. 議 事
 - (1) 具体的対策取り組み及び進捗状況について
 - (2) 第3次 新五流域総合治水対策プランにおける関市の取り組み
 - (3) オブザーバーの意見及び取り組み
4. その他
5. 閉会挨拶
6. 閉 会

(1) 具体的対策取り組み及び進捗状況について

対策	具体的対策内容	所管課	事業期間					目標完了年度		
			R6	R7	R8	R9	R10以降			
①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	樹木伐開、河道掘削の推進	小俣川、藤谷川、坊地川、西洞川、東洞川、菅谷川の浚渫	土木課	→					継続	
	雨水貯留施設補助制度	店舗へのチラシ配布など助成制度のPR	土木課	→					継続	
	田んぼダムの利活用	田んぼダムの実施範囲拡大	農林課	→					継続	
		関川、吉田川流域治水対策検討業務による効果検証	土木課	→						R7
②被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の策定	立地適正化計画の策定	都市計画課	■	■	■	■	■	→	継続
		立地適正化区域外の建築時の届出	都市計画課	→					継続	
		関市開発指導要綱の実施	都市計画課	→					継続	
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	内水ハザードマップの作成	内水浸水想定区域図の作成及び公表	下水道課	→					R7	
	デジタル版ハザードマップの作成	公開型GISデジタル版ハザードマップ作成	危機管理課			→			新規	
	災害・避難カード作成事業【拡大】	住民への防災意識の周知	危機管理課		→				継続	
	防災教育の実施	防災に関する児童向けPRの作成	学校教育課		→				継続	

対策：①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
(樹木伐開、河道掘削の推進)

【具体的対策内容：河川の浚渫】

土木課

事業概要

土砂堆積による流下能力の低下がみられる河川において、河川環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削を行い、河道における断面を確保する。

目標完了年度		継続			事業実績
事業期間					<ul style="list-style-type: none"> ・桐谷川 全体延長L=2.2km 計画期間(R2～R9) 施工済延長L=1.52km R7年度 L=220m 進捗率79%(見込み) ・汾陽寺谷川 全体延長L=1.0km 計画期間(R6～R7) 施工済延長L=0.5km R7年度 L=473m 進捗率100%(見込み)
R6	R7	R8	R9	R10以降	今後の予定(課題など)
					<ul style="list-style-type: none"> ・継続して事業を進めていく。 ・地元から多くの浚渫要望があるが、対応できていない状況 ・緊急浚渫推進事業債が5年間延長されたが、財源確保が課題



対策：①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策 雨水貯留施設設置補助制度

【具体的対策内容：店舗へのチラシ配布など補助制度のPR】

土木課

事業概要

雨水の有効利用やゲリラ豪雨等による浸水被害を軽減するため、雨水貯留施設を設置する費用の一部を助成している。

雨水貯留施設設置の促進を図るため、店舗へのチラシ配布など補助制度のPRを行う。

目標完了年度		継続			事業実績
事業期間					・H21年度より施行 ・R6年度までの実績72件(雨水貯留量19,035ℓ) ・R7年度: 3件(720ℓ)、チラシの配布: 市内4店舗
R6	R7	R8	R9	R10以降	今後の予定(課題など)
					・1基当たりの貯留量は少ないが、多く設置されることにより大きな効果が期待できるため、PRを強化し今後も続けていく。

申請の流れ

- ①土木課へ申請書類 提出
(添付必要書類：家の位置図・設置場所の図面・設置前の写真・見積書・カタログなど)
- ②交付決定通知書 受取後、工事着手
- ③工事完了後、実績報告書 提出
(添付必要書類：設置後の写真・領収書の写し)

補助金額：

不要浄化槽転用 … 補助率1/2 限度額60,000円

雨水貯留槽 … 補助率1/2

容量100ℓ以上200ℓ未満 → 限度額20,000円

容量200ℓ以上 → 限度額25,000円

身近な水資源を有効活用し
流域治水に参加しよう!

今なら

雨水貯留施設を設置すると “助成金”が出ます!

気候変動などにより水害が頻発・激甚化する中、流域のあらゆる人が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」が推進されています。

雨水が短時間で河川に流出することを抑制するとともに、雨水を有効利用するために、家庭用雨水貯留施設の設置をしてみませんか?

自宅に降った雨でも貯めれば小さなダムになります。

雨水貯留施設って?

宅地に降る雨をタンクなどに溜めて、ゲリラ豪雨などの大雨が河川や排水路に短時間に流れ出ることによる浸水被害などを軽減します。また、溜めた水を庭木への散水や洗車などに使用することで水道水の使用を節約したり、不用となる浄化槽を再利用することで廃棄物を少なくでき、環境保全に役立ちます。さらには、突然の災害などの非常時に防火用水、生活用水として活用することもできます。

POINT)

災害時の生活用水

水やり

洗車

うち水

内 容

対象者

市内に建築物を所有及び占有している個人、または事業所を有する法人で貯留施設を設置する方

補助施設

不用となった浄化槽を転用
または新たに設置する市販の雨水貯留施設

		補助金額	
助成対象	補助率	限度額	
不用浄化槽転用	1/2	60,000円	
雨水貯留槽	1/2	容量100リットル以上200リットル未満	20,000円
		容量200リットル以上	25,000円

※工事費含む

申請の流れ

- 1** 土木課へ
申請書類 提出

添付必要書類
家の位置図・設置場所の図面・設置前の写真・見積書・カタログなど
- 2** 交付決定通知書
受取後、工事着手
- 3** 工事完了後、
実績報告書 提出

添付必要書類
設置後の写真・領収書の写し

申請書類は
こちらから

関市HP

必要となる関係書類などがあります。詳細は問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 関市基盤整備部土木課 TEL: 0575-23-7713 (直通)

対策：①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策 田んぼダムの利活用

【具体的対策内容：田んぼダムの実施範囲の拡大】

農林課

事業概要

大雨に伴う排水路等の流量を抑制し、農地及び市街地の浸水被害を軽減させるため、既設の排水柵を田んぼダムに必要な機能をもつ排水柵へ更新する費用を助成する。
(関市田んぼダム促進事業補助金制度)

目標完了年度		継続			事業実績
事業期間					・R4年度より実施しており、R7年度までの取組実績は68.6ha。
R6	R7	R8	R9	R10以降	
					今後の予定(課題など)
					・一カ所当たりの貯留量は少ないが、多く設置されることにより大きな効果が期待できるので、今後も吉田沖を中心に取組面積を拡大していく。

手続きの流れ

①交付申請書を農林課へ提出

添付書類：事業計画書、排水柵取替計画調書、位置図、
業者からの見積書、同意書（地権者及び耕作者）

②交付決定通知書 受取後、工事着手

③工事完了後、実績報告書を農林課へ提出

添付書類：排水柵取替実績調書、施工業者からの領収書写し、
更新後の写真

補助金額：

- (1) 排水柵の購入費
 - (2) 排水柵の設置費
 - (3) 既設排水柵の撤去費及び処分費
 - (4) 排水柵に接続する排水管を含む附帯工事費
 - (5) 堰板及びこれを固定する簡易な部材の購入費
- 排水柵1カ所あたり補助上限額50,000円

田んぼダム動画



(1) 具体的対策取り組み及び進捗状況について

対策：①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策

田んぼダムの利活用

【具体的対策内容：関川、吉田川流域治水対策検討業務による効果試算】

土木課

事業概要

関川及び吉田川流域の治水対策を検討する中で、吉田沖の田んぼダム事業は大きな効果が期待できると考えられるため効果試算を行い、より効果的な対策を検討していく。

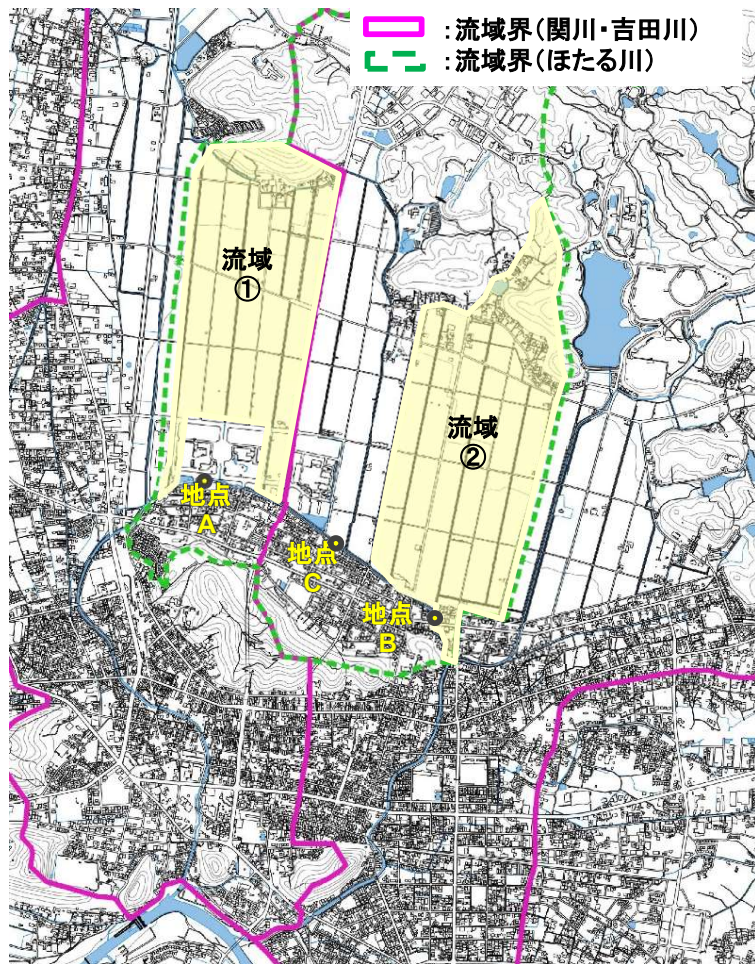
目標完了年度		R7			事業実績
事業期間					検証結果(田んぼダムR6時点) ※現状畦畔高は15cm ・関川区間 流量:変化なし、河道水位:変化なし ・吉田川区間 流量:1m ³ /s減、河道水位:0.08m減
R6	R7	R8	R9	R10以降	
					今後の予定(課題など) ・関川、吉田川は市街地中心部を流れる河川であるため、用地や事業費の問題等から改修が難しい。そのため、田んぼダムをはじめ、既設の調整池や、ため池などを活用した効果検証も含め、より効果的な対策を検討していく必要がある。また、田んぼダムについて、現状の畦畔高が15cmであり高さを30cmとすることで効果が上がることから、併せて検討していく。



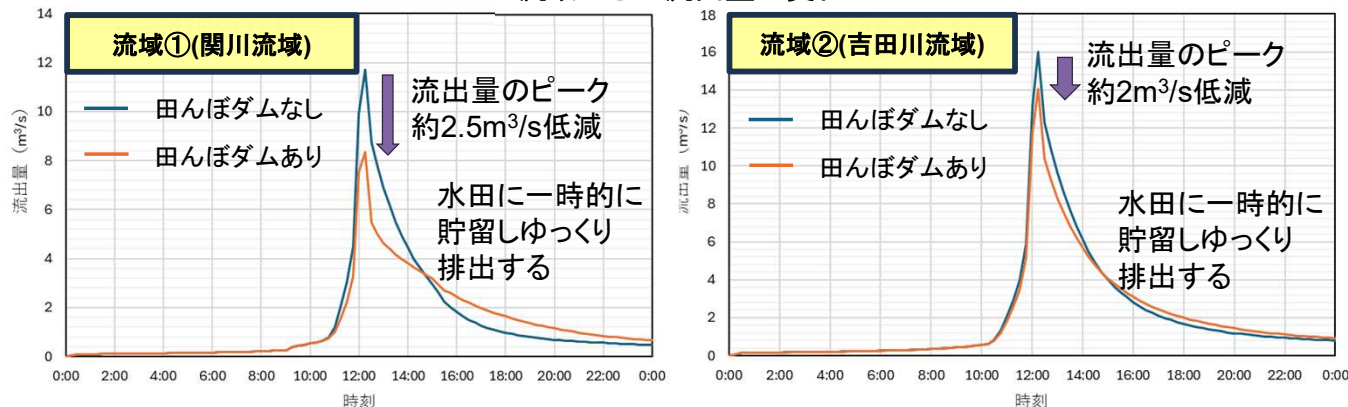
(1) 具体的対策取り組み及び進捗状況について

田んぼダムの効果

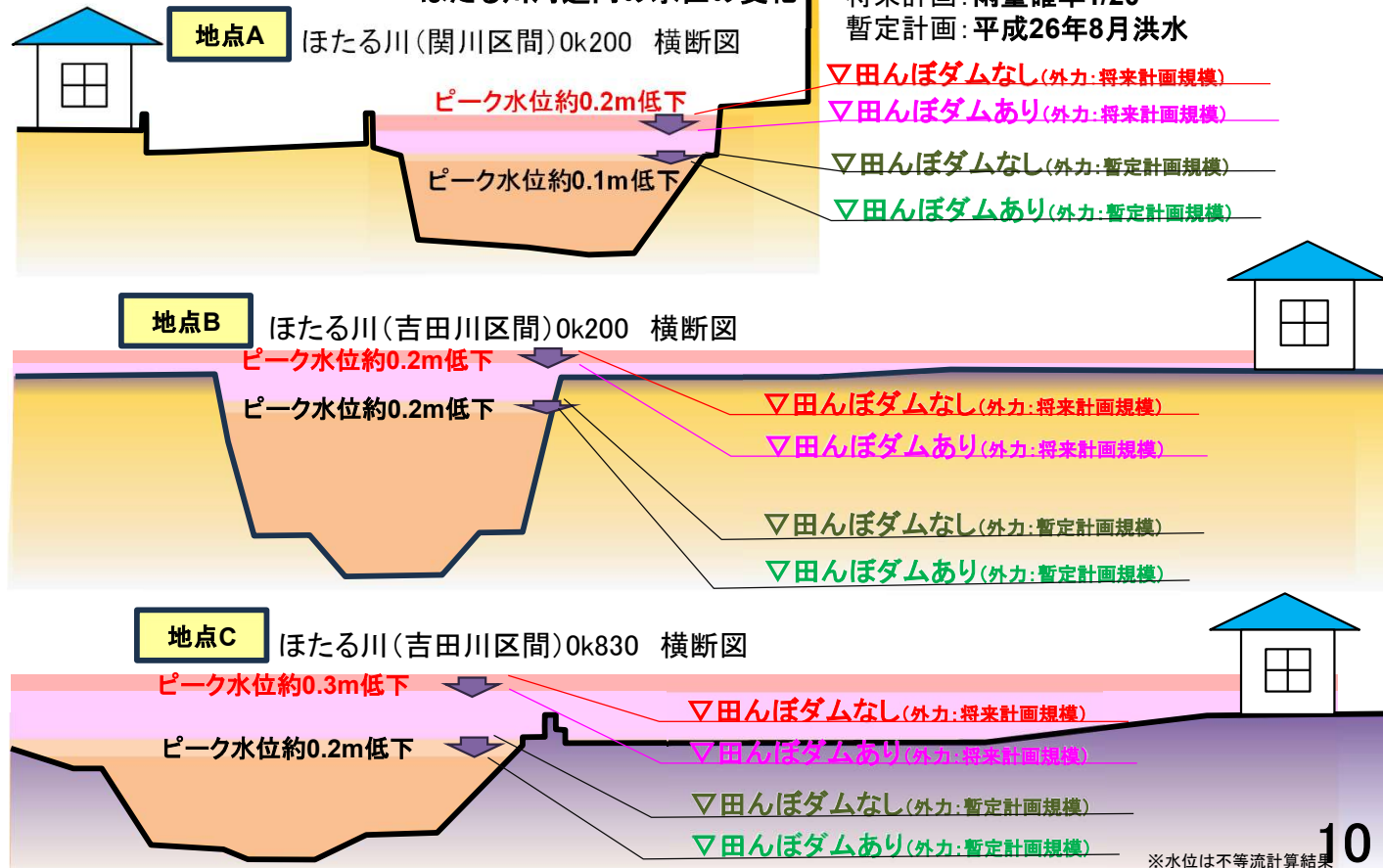
- ・田んぼダムの実施により、流域からの流出量のピークを低減。
- ・将来計画規模の洪水に対して、
 地点Aでピーク水位を約0.2m低減
 地点Bでピーク水位を約0.2m低減
 地点Cでピーク水位を約0.3m低減



流域からの流出量の変化



ほたる川河道内の水位の変化



※水位は不等流計算結果

対策：②被害対象を減少させるための対策 立地適正化計画の策定

【具体的対策内容：立地適正化計画の策定】

都市計画課

事業概要

医療、福祉施設等の施設立地の誘導や、一定エリアへの居住誘導を図ることに焦点を当てた、コンパクトなまちづくりの方向性や具体策を示す。併せて、防災まちづくりの将来像や具体的な取組を定める。

目標完了年度		継続			事業実績
事業期間					・R6.3月に誘導区域の見直し及び防災指針の策定を目的とした計画の改定を実施
R6	R7	R8	R9	R10以降	
					今後の予定(課題など)
					・5年を目途に必要なに応じて改定する(改定予定：R11年度)

改定に向けて考慮すべき要素

関市立地適正化計画策定
(平成29年3月)

(1) 社会情勢の変化
・生産年齢人口の減少や
老年人口の増加
・居心地がよく歩きたく
なるまちづくり
・働き方・住まい方の多
様化 等

(2) 都市再生特別措置法の改正
・防災指針の策定

(3) 上位計画・
関連計画の整理

(4) 現行計画の評価
・目標値の達成状況
・誘導施策の実施状況

関市立地適正化計画改定
(令和6年3月)

・目標値及び誘導施策の分析・評価
・誘導区域の見直し
・防災指針の策定

(1) 具体的対策取り組み及び進捗状況について

対策：②被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画の策定

【具体的対策内容：都市機能・居住誘導区域外の開発及び建築等行為の届出】

都市計画課

事業概要

対象となる行為に対して届出を義務付けることで、区域外の立地状況を把握する。また、1,000㎡以上の住宅等の建築目的の開発行為について、関市開発指導要綱に基づき調整池の整備などの指導を行う。

目標完了年度		継続			事業実績							
事業期間					誘導施設			住宅等				
R6	R7	R8	R9	R10以降	件数			件数				
					R5	R6	R7	R5	R6	R7		
					開発行為	0件	0件	0件	開発行為	4件	2件	6件
					建築行為	0件	2件	1件	建築行為	4件	0件	2件
					今後の予定(課題など)							
					立地適正化区域外の建築時の届出について、引き続き届出を義務付け、区域外の立地状況を把握するとともに、関市開発指導要綱に基づき指導を実施する。							

届出の対象となる行為

- ・医療施設や介護福祉施設等の誘導施設を有する建築物の開発及び建築等の行為
- ・3戸以上の住宅等の建築目的の開発及び建築等の行為
- ・1戸又は2戸の住宅等の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの

対策：③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 内水浸水想定区域図の作成

【具体的対策内容：雨水出水浸水想定区域図の作成】

下水道課

事業概要

- 令和3年の流域治水関連法の改正に伴い、内水浸水想定区域を指定するため浸水想定区域図を作成。
- 令和6年度、令和7年度で区域図を作成し、ホームページで公表。

目標完了年度		令和7年度			事業実績
事業期間					
R6	R7	R8	R9	R10以降	今後の予定(課題など)



(1) 具体的対策取り組み及び進捗状況について

対策：③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 デジタル版ハザードマップの作成

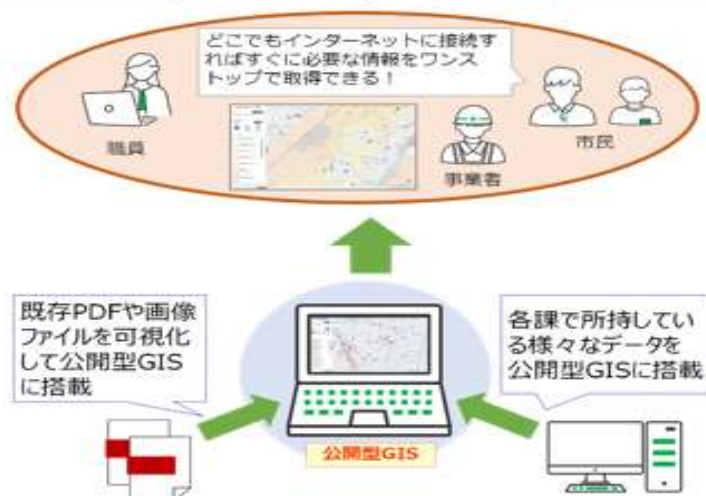
【具体的対策内容：公開型GISデジタル版ハザードマップ作成】

危機管理課

事業概要

- ・河川の氾濫による浸水範囲や地震による液状化、避難所情報などをデジタル化して統合し、いつでも、どこからでも、誰でも閲覧できる公開型GISを構築する。
- ・公開型GISは、検索や画像・図面の確認、印刷等の機能も備え、多様な行政情報の利活用を促進する。

目標完了年度		継続			事業実績
事業期間					市ホームページにおいて、洪水、土砂災害、揺れやすさ液状化ハザードマップ・内水浸水想定、ため池浸水想定区域のPDFを公開
R8	R9	R10	R11	R12以降	
					今後の予定(課題など)
					【公開型GISに搭載する災害リスク他】 令和 8年度 洪水、土砂災害、揺れやすさ液状化ハザードマップ・内水浸水想定、ため池浸水想定区域のデジタル化 令和 9・10年度 避難所・避難場所・消防水利など



対策：③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 災害・避難カード作成事業【拡大】

【具体的対策内容：自然災害に備えた避難場所、避難行動、日頃の備え】

危機管理課

事業概要

- ・平成30年に発生しました7月豪雨災害を受けて、岐阜県と連携した防災対策「災害・避難カード作成事業」を推進
- ・ハザードマップから居住地の浸水害・土砂災害・内水害の危険を知り、安全に避難するための準備や自然災害に対する心構えなど「身を守る行動」について考える

事業期間

R6	R7	R8	R9	R10	R11以降

事業実績

・令和元年度より、上之保・武儀・富野地区から順次、自治会連合会支部単位で講座を開催し、延べ1,798名の参加

今後の予定

・令和6年度において自治会連合会18支部での講座は一巡したが、今後も継続し支部単位で住民を対象に災害避難カード作成事業を開催し、適正な避難行動ができるよう浸水害・土砂災害から身を守る行動の周知を行っていく。
また、ため池ハザードマップ、内水ハザードマップにおいても同様に啓発を行っていく。



(1) 具体的対策取り組み及び進捗状況について

対策：③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 防災(流域治水)教育の実施

【具体的対策内容:防災(流域治水)に関する児童向けPRの作成】

学校教育課

事業概要

市内各小学校で使われている社会科副読本「伸びゆくまち 関市」において、防災教育の一環として市内の防災施設や流域治水関連の記事を追加する。

目標完了年度		継続			事業実績
事業期間					・庁内関係課との調整。
R6	R7	R8	R9	R10以降	
					今後の予定(課題など)
					教育委員会と調整を行い、副読本への防災施設の掲載とともに、市内全校において教員による身近な防災教育の実施を目指す。

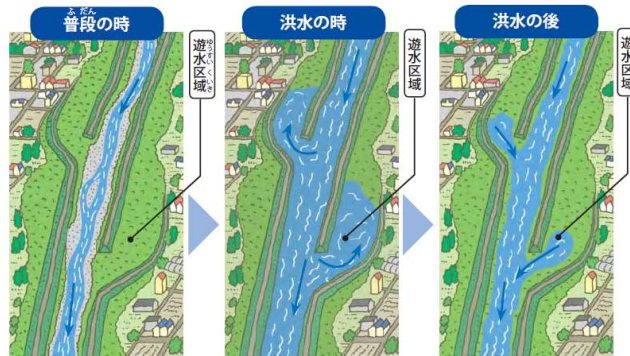


3 伝統的防災施設とは？

堤防の中には、「霞堤」「輪中堤」と呼ばれるものがあります。岐阜県では、これらの堤防を「伝統的防災施設」と呼んでいます。古くから受け継がれ、今でもなお使われている施設が存在しています。

霞堤とは

昔の人は堤防にすき間をつくり、そこから洪水を入りこませ、人が住むところで川が氾濫しないようにしました。そのすき間のある堤防のことを「霞堤」といいます。

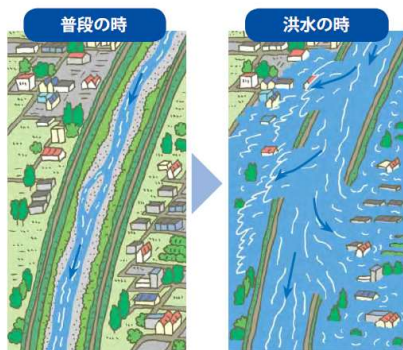


■霞堤があると

霞堤があると、洪水の時に、堤防のすき間から洪水を入りこませるため、川の水位が上がりにくくなって、大きな水害を避けることができます。また、一時的に洪水が「遊水区域」に貯まるため、下流に流れる水の量を減らすこともできます。「遊水区域」にたまった水は、洪水の後、自然に川に戻っていきます。

※「遊水区域」とは、霞堤からあふれた水が入りこんで、水につかること。

■霞堤がなくなると



霞堤がなくなると、洪水の時に、より広い地域にまで被害が拡大したり、下流に流れる水の量が増えることで下流に住む人たちが危険にさらされることとなります。



「霞堤や輪中堤が私たちの家やまちを守っているんだね。昔の人が考えた自然に逆られない知恵なんだ〜。」

5 あなたのまちの伝統的防災施設マップ

中濃地区（長良川・津保川霞堤等）

- ・美濃市、関市を流れる長良川と、長良川に合流する津保川には、11箇所の伝統的防災施設（霞堤など）があり、この地域や下流のまちを洪水による被害から防いでいます。
- ・この地域の霞堤が残っている場所の多くは、もともと堤防が無く、洪水の時には川の水が貯まりやすい場所（遊水区域）だったので、昭和34～36年の大水害以降に堤防をつくる時にも、その機能を残すために、連続の堤防で締め切らないようにされました。
- ・長良川沿いには遊水区域の大きなものがあります。川が大きいので、川の水の高さを下げて、水の勢いを弱めることが主な役割です。
- ・最近では、地域によっては、遊水区域に家や工場などが建てられたりしています。これによって、霞堤の効果が小さくなってしまっていることが問題となっています。

中濃地区にある現在の霞堤



④長良川 関市池尻地内



⑤津保川 関市下白金地内



⑥津保川 関市肥田瀬地内

■霞堤のようす

- ・長良川や津保川にある霞堤は、川沿いに広がる田畑に川の水を入り込ませ、洪水時に水を貯めることができます。

「むかしは浸水被害が多かった地域なんだね。」



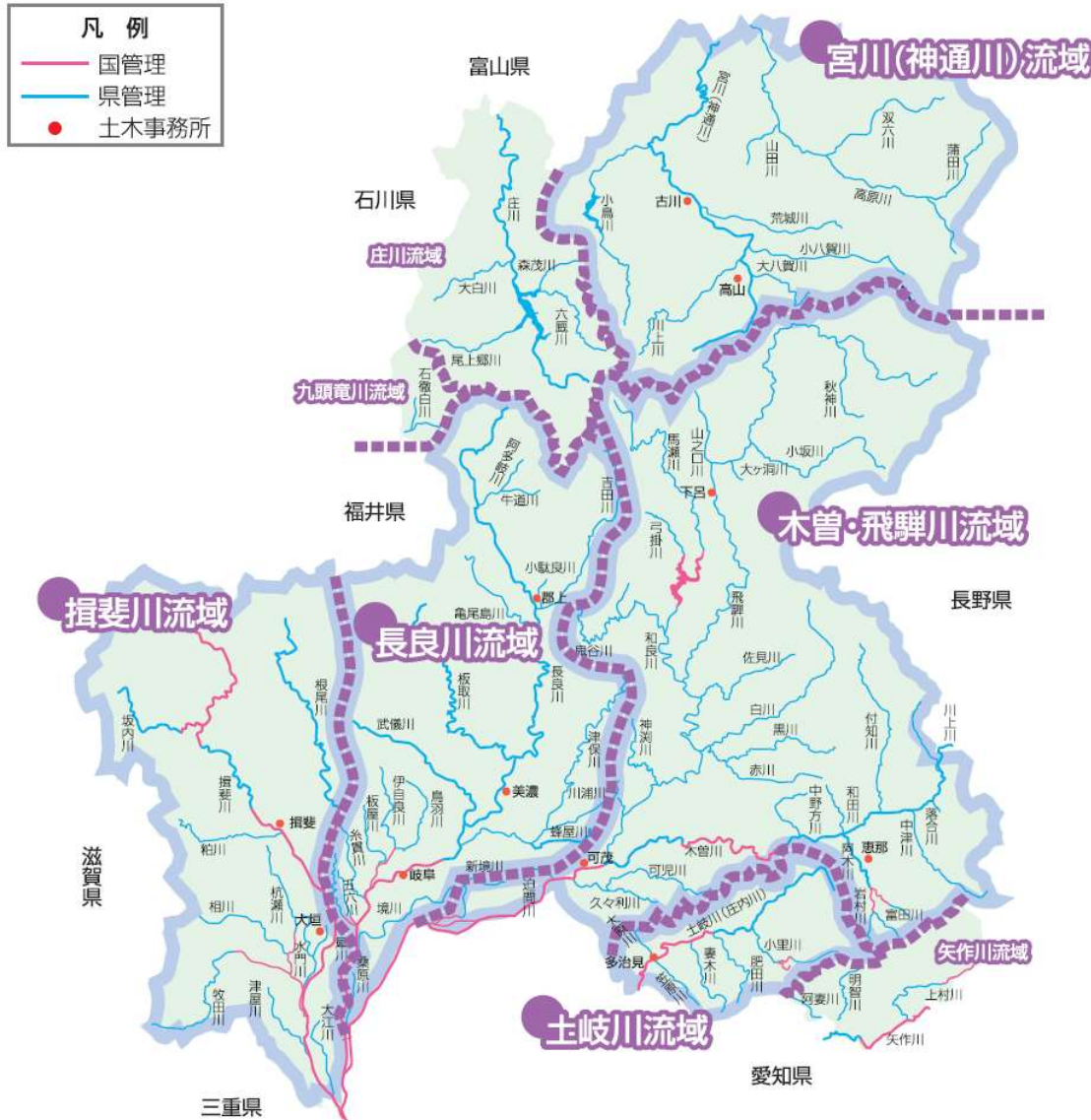
●関市小瀬の歴史を知る方のお話（長良川霞堤2についての証言）

「洪水をある程度許容することが大事」

- ・洪水などの自然の猛威は制御できるものではないので、洪水の中で暮らす知恵をもって、田畑はある程度は水に浸かることを覚悟して、受け入れていく体制をとることが必要であると思う。

【関市小瀬在住 尾関二郎氏（70歳代）の話】

新五流域総合治水対策プラン



岐阜県において策定

県内の主要な流域である
5つの流域

長良川、揖斐川、木曾・飛騨川
土岐川、宮川

中長期的なビジョンにたった
総合的な治水対策として

「新五流域総合治水対策プラン」
(新五流総)

を平成19年までに策定

(2) 第3次 新五流域総合治水対策プランにおける関市の取り組み

SEKI CITY

長良川流域

次期治水対策プランへの流域治水対策追加検討

市町村名：

関市

	目的	施策# ※1	施策	実施主体	地域 特性 推奨 施策	今回(変更)		
						次期 プランへの 掲載について ★：新規追加 ○：強化・継続 △：要検討 ×：不可 -：対象外	実施内 容 ★・○ → 【 実施内 容 】 △・× → 【課題やできない理 由】	
1 氾濫を防ぐ・減らす 集水域における対策	1-1 洪水氾濫の防止 洪水氾濫の防止（排水元の管理者の責任で設置・管理することが原則） 自然共生川づくり（岐阜県版多自然川づくり） 水防団活動	# 1	河道掘削・築堤・引堤・放水路、ダム・遊水地、輪中堤	河川管理者	○	○強化・継続実施	次期短期	河道掘削等、流下能力向上させる。
		# 4	排水施設・ポンプ（河川）	河川管理者	○	○強化・継続実施	次期短期	老朽化や流下に支障がある施設について整備・更新等の対策を行う。
		★	川幅を拡げ河道内貯留機能を高めてゆっくり流す	河川管理者	○	△要検討	次期短期	市街地内の河川は用地に制限があるため、現河道で河道内貯留機能を持たせられるか要検討
		★	水防団活動支援、担い手を増やすための支援	市町村 等	○	○強化・継続実施	次期短期	消防庁通知などにより団員への報酬の見直しを行いこれを継続する。
	1-2 内水の排除（排水元の管理者の責任で設置・管理することが原則） 河川への流出抑制、市街地等の浸水の防止 排水区域内の浸水の防止 市街地等の浸水の防止 農地等の浸水の防止 森林の浸透・保水機能の発揮 農地における浸透能の向上	# 5	排水施設・ポンプ（下水道）	下水道管理者	○	○強化・継続実施	次期短期	内水浸水想定区域を策定し、課題を整理する。
		# 6	用排水施設・ポンプ（農業水利施設）	国・都道府県 農業水利施設管理者等	○	△要検討	次期短期	用水管理者との協議及び協力が必要
		# 7	排水施設・ポンプ（普通河川・水路）	施設管理者	○	○強化・継続実施	次期短期	堆積土砂の撤去等による貯留機能の向上
		# 8	雨水貯留浸透施設（調節地・公共施設）	市町村・都道府県	○	○強化・継続実施	次期短期	既設排水施設を再検討し、必要な調整池を計画する。
		# 9	雨水貯留浸透施設（下水道）	下水道管理者	○	△要検討	次期短期	内水浸水想定区域の結果を基に要検討。
		# 10	雨水貯留浸透施設（民間施設）	民間事業者・個人	○	○強化・継続実施	次期短期	雨水貯留施設設置補助制度を活用
		# 11	ため池の活用	市町村・都道府県 農業者	○	△要検討	次期短期	施設の老朽化に伴う機能保持の確保や、改修の必要性など検討が必要。
		# 12	「田んぼダム」	農業者	○	○強化・継続実施	次期短期	関市役所北の吉田沖の田圃地帯約200haを対象とした、田んぼダムを計画・実施。R4:16.6ha、R5:40.3ha
		# 15	森林整備・治山対策	国・都道府県・市町村 森林所有者 等	○	○強化・継続実施	次期短期	森林環境増進税を活用し、私有林の管理を行う。
			耕作地・耕作放棄地の浸透能を高める	市町村 農業者	○	△要検討	次期短期	耕作者との協議や、地権者が不明などの課題に対し検討が必要。

【凡例】・取組内容

- ★新規追加：今後新たに取り組む予定である。
- 強化・継続実施：既存の取組について、強化または継続して取り組む。
- △要検討：取組の可否について検討が必要である。
- ×不可：取り組むことができない。
- 対象外：実施主体ではない等により、対象外の取組

・ 目標期間 次期短期：今後概ね10年 中期：今後概ね20～30年 長期：今後概ね30年～

(2) 第3次 新五流域総合治水対策プランにおける関市の取り組み

2 被害対象を減らす	氾濫域における対策	No.	内容	実施主体	実施状況	実施期間	備考
		#18	新たな居住に対し、立地を規制する居住者の人命を守る	市町村・都道府県	△要検討	次期短期	住民の理解が得られるか検討が必要。
		#19	既存の住居に対し、住まい方を工夫する	市町村・都道府県	○	次期短期	災害危険区域等の指定に合わせて事業化を検討する
		#20	既存の住居に対し、移転を促す	市町村	△要検討	次期短期	災害危険区域等の指定に合わせて事業化を検討する
		#21	住居の個別移転	市町村	△要検討	次期短期	災害危険区域等の指定に合わせて事業化を検討する
		#22	居住誘導区域、防災指針	市町村	○	次期短期	居住誘導区域の決定
		#23	防災まちづくり連携土砂災害対策	国・都道府県・市町村	△要検討	次期短期	実施可能性については検討が必要であるため。
		#25	氾濫拡大の抑制	水防管理者	○	次期短期	住民の理解が得られるか検討が必要。
		★	危機管理型水位計・河川カメラ・岐阜県川の防災情報	国・都道府県・市町村	○	次期短期	浸水被害が想定される施設への設置
3 被害の軽減・早期復旧	氾濫域における対策	#26★	避難の確保（平時）	河川管理者・下水道管理者・市町村	○	次期短期	内水浸水想定区域図、内水ハザードマップの作成
		#27	要配慮者利用施設の避難確保計画・訓練	市町村施設管理者	○	次期短期	施設管理者への情報共有
		#28	避難の確保（災害時）	市町村・個人気象庁・河川管理者	○	次期短期	あんしんメール、HPなどで情報発信。
		#29	経済影響の軽減等	市町村・都道府県民間事業者	○	次期短期	対象エリアや施設管理者等との検討が必要。
		★	防災リーダー育成	国・都道府県・市町村	○	次期短期	防災に関する出前講座を行い防災意識を高める
		★	伝統的な浸水対策（水屋、自然堤防集落）	国・都道府県・市町村	○	次期短期	防災に関する出前講座を行い防災意識を高める
		★	浸水に備えた街並み（長良川鶯飼屋、川原町地区）	国・都道府県・市町村	○	次期短期	自主防災活動への補助事業を継続し自助・共助意識を高める。
		★	新五流域地域委員会における大規模災害減災協議会の開催	都道府県	○	次期短期	新五流域地域委員会と情報共有を進める。

※1：ナンバー（#）は国土交通省の流域治水施策集の番号、★は岐阜県の独自性が高い取組み

【凡例】・取組内容

★新規追加：今後新たに取り組み予定である。

○強化・継続実施：既存の取組について、強化または継続して取り組む。

△要検討：取組の可否について検討が必要である。

×不可：取り組むことができない。

対象外：実施主体ではない等により、対象外の取組

・目標期間

次期短期：今後概ね10年

中期：今後概ね20～30年

長期：今後概ね30年～

(3) オブザーバーの意見

